

創造性豊かな人を 育むまち

施策

子どもたちの 生きる力を 育てる

現状・課題

青少年は、生活の場である家庭、学校、地域社会の中でさまざまな体験を通じて、生きていくための資質や能力を身につけていきます。

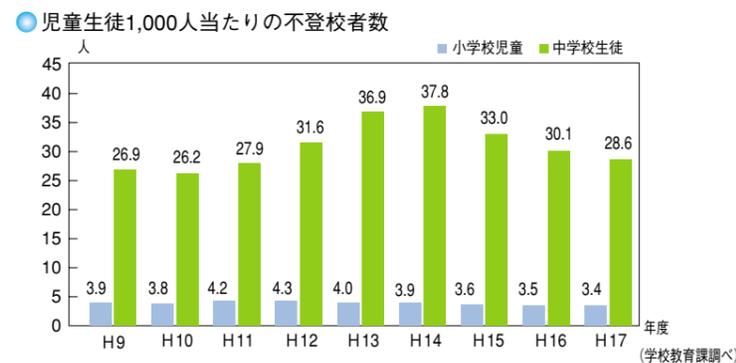
近年、子どもたちは、家の中でテレビや漫画を見たり、テレビゲームやパソコンなどをしたりして過ごすことが多くなり、野外に出て家族や友達と一緒に遊んだり、地域・社会活動に参加したりすることが少なくなっています。

「家族形態の多様化」、「少子化」、「生活様式の変化」、「都市化」など家庭や社会環境が急激に変化する中で、子どもを取り巻く安全が脅かされている一方、青少年による重大事件や非行、いじめ、不登校などさまざまな問題への対応が求められています。

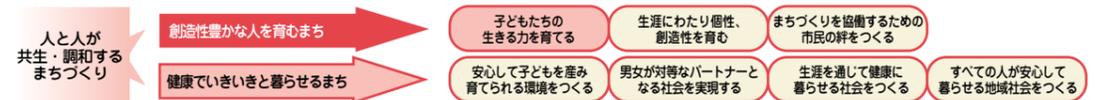
このため、地域の次代を担う、心身ともに健康で豊かな感性と人間性を持った青少年の育成に、社会全体で取り組んで行く必要があります。

施策の方向性

- ・ 子どもが自ら学び考える力の育成
- ・ 人間性や社会性を育む心の教育
- ・ 自他の生命尊重を基礎とした生きる力の育成
- ・ 夢、希望、生きる力を持った青少年の育成
- ・ 青少年健全育成のためのネットワークの構築



- 用語説明
- *1 総合的な学習の時間：各学校が、地域や学校、児童生徒の実態等に応じて、これまでの教科の枠を超えて創意工夫を活かした学習を行い、自ら学び自ら考える力などの「生きる力」を育成するために設けられた。
 - *2 子ども会：地域で社会活動を行う小学生・中学生を対象とした集まり。
 - *3 社会体験学習：職場体験、福祉体験、勤労生産活動など、地域での様々な体験活動を通じて、働くことの意義や楽しさを実感したり、社会の一員としての自覚を高めたりする中で、自分の生き方について考えていく機会とする取り組み。
 - *4 子どもアトリエ：次代を担う子どもたちが多様な作品に接することにより造形美術を身近に感じられる鑑賞活動や、描きつくることの楽しさを体験する活動。



課題を解決するために

基本柱1 自主性と自立性を育む

子どもたちの自主性と自立性を育むため、総合的な学習の推進や地域活動、グループ活動への参画を促進する。

中 柱	内 容
自主的学習の推進	◎ 「総合的な学習の時間*1」の推進 ◎ 社会的課題の学習の推進（環境・IT活用・福祉） ◎ 適性を伸ばす機会の充実 ◎ 生涯にわたり学ぶための基礎学力の習得
安心して学べる学校教育環境づくり	◎ 教材、教育機器の整備 ◎ 安全で快適な学習環境の確保 ◎ 障害のある子どもへの就学支援
地域活動・グループ活動への参加	◎ 子ども会*2活動・グループ活動の推進 ◎ ボランティア体験機会の拡充 ◎ ボランティアリーダーの養成 ◎ ボランティア情報の提供

指標 1	子ども会加入率	基準値 (H17)	84.5%	目標水準 (H23)	100%
------	---------	-----------	-------	------------	------

基本柱2 直接体験を増やす

子どもたちのたくましさ、豊かな感性、生きようとする心や、自ら努力しようとする心を育てるために、社会生活の基本となる人間性と社会性を育てる直接体験の機会を増やす。

中 柱	内 容
人とのふれあいづくり	◎ 親子のふれあいの促進 ◎ 子ども、青少年同士の交流促進 ◎ 高齢者との交流促進 ◎ 障害のある人との交流促進 ◎ 外国人との交流、国際理解教育の促進
自然とのふれあいづくり	◎ 野外体験学習の推進
芸術・文化とのふれあいづくり	◎ 音楽、演劇、美術等の鑑賞機会の充実 ◎ 地域歴史文化の発掘 ◎ 創作活動の機会の充実
社会体験学習*3の推進	◎ 体験学習による社会性の涵養、職業観の確立

指標 2	「少年自然の家」の小・中学生の利用者数	基準値 (H17)	11,674人	目標水準 (H23)	15,000人
指標 3	職場体験学習日数	基準値 (H17)	1.68日	目標水準 (H23)	3.0日
指標 4	子どもアトリエ*4参加者数	基準値 (H17)	1,338人	目標水準 (H23)	1,400人

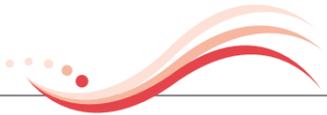
基本柱3 基本的な生活習慣を育む

子どもたちが基本的な生活習慣を育めるよう家庭、学校、地域が連携して健全な環境づくりに取り組む。

中 柱	内 容
基本的な生活習慣を育む家庭づくり	◎ 家庭教育に関する情報の提供 ◎ 家庭教育、しつけに対する親の意識高揚の促進 ◎ 家庭教育なやみ相談の実施 ◎ 幼児に対するしつけ教育の充実
子どもを温かく見守り育む地域づくり	◎ 地域環境・人材を活かした教育の推進 ◎ 地域に開かれた特色ある学校づくり ◎ 地域社会の教育力の充実 ◎ 青少年への理解、関心を高める情報の提供 ◎ P T A等の子ども育成地域活動の充実 ◎ 犯罪被害の防止
たくましい心と体の育成	◎ 食と健康に関する教育の推進 ◎ 学校給食の提供 ◎ 安全衛生教育の推進 ◎ 健康診断の実施 ◎ 体育教育の推進 ◎ スポーツ部活動の充実
問題行動等の未然防止	◎ 教育相談の充実 ◎ 不登校児童生徒への学習支援
非行防止	◎ 青少年補導活動の充実 ◎ 健全な環境づくり

指標 5	カウンセラー配置校数	基準値 (H18)	47校/74校	目標水準	74校/74校
------	------------	-----------	---------	------	---------

- ◎補完指標
- ・ スポーツ少年団員数
 - ・ 児童・生徒体力テスト、少年愛護センター補導活動状況、非行少年等検挙補導数、見守り隊員数、児童・生徒1,000人当たりの不登校者数、チャレンジ教室相談者数、ライフパートナー派遣件数



創造性豊かな人を 育むまち

施策

生涯にわたり 個性、創造性を 育む

現状・課題

科学技術の高度化、情報化など社会の急激な変化に伴い、市民の関心は世界に広がり、その内容も多様化しています。また、社会の成熟化*1に伴い、私たちの価値観は、物質的な豊かさだけでなく、心の豊かさへと変化し、環境問題や青少年問題など家庭や地域における社会問題への関心が高まっています。

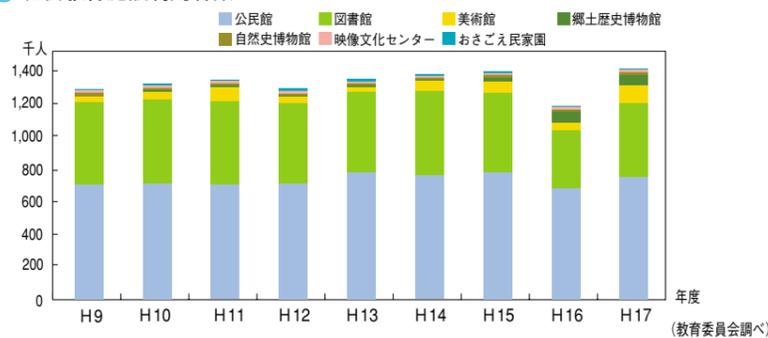
このため、市民が生涯にわたり、学びたいこと、興味があることを学習できる環境づくりが求められています。

また、多様な人と人が、ふれあい交流する活力あるまちを築くためには、市民一人ひとりの個性と創造性を高めるとともに、郷土の個性や魅力を見つめ直し、まちへの愛着心を育むことが大切です。

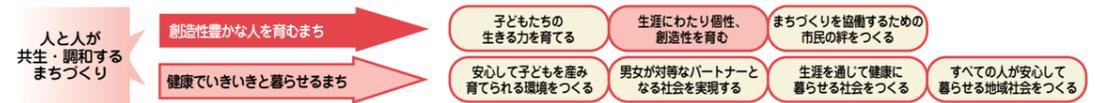
施策の方向性

- ・ 生活の質を高める多様な教養、文化に関する学習
- ・ 社会の変化に対応する学習

● 社会教育施設利用者数



●用語説明
 *1 社会の成熟化：社会が経済的・文化的に発達し、最も充実した状態に達すること。
 *2 視聴覚メディア：視覚（目）と聴覚（耳）の感覚を用いて伝えるプロジェクター、映写機、ビデオカメラ・DVDプレーヤーなどの媒体のこと。
 *3 福井学：「福井市」の歴史・自然・文化・産業・景観・生活などの事象を楽しく学ぶことにより、郷土の個性や魅力を見つめ直し、愛着心を育む中で、一人ひとりが誇りと自信を持って生活していこうとする取組み。
 *4 社会教育施設：各市立図書館、映像文化センター、自然史博物館、郷土歴史博物館、美術館、おさごえ民家園、公民館。



課題を解決するために

基本柱1 市民の主体的な学習を推進する

市民の生涯にわたる学習活動を支援・推進する。

中 柱	内 容				
学習内容の充実	◎ 学習内容に関する調査及び研究 ◎ 学習指導及び助言 ◎ ITを活用した学習情報の提供				
学習を支える人材の養成・確保	◎ 社会教育指導者の育成 ◎ 地域の人材の活用				
指標 6	公民館自主学习グループ加入者数	基準値 (H17)	11,936人	目標水準 (H23)	13,500人
指標 7	市民一人当たりの貸出図書冊数	基準値 (H17)	3.58冊/人年	目標水準 (H23)	5.00冊/人年

基本柱2 いつでも、誰でも学べる学習機会を提供する

市民の学習ニーズに対応するため、多様な学習機会を提供する。

中 柱	内 容				
多様な学習資料の提供	◎ 利用者の多様化に対応した図書情報の提供 ◎ IT活用による蔵書検索サービスの提供 ◎ 快適な読書環境の提供 ◎ 多様な教育メディア教材・機器の整備による学習環境の提供				
社会の変化に対応する学習機会の提供	◎ 情報化、少子高齢化、環境問題などの社会的課題についての講座の開催 ◎ 高度情報化に対応した視聴覚メディア*2の活用による学習機会の提供				
郷土を知る学習機会の提供	◎ 郷土の自然、歴史、文化、産業などについての学習情報の提供 ◎ 福井らしさを再発見し、郷土に誇りと愛着心を育む福井学*3の推進				
指標 8	社会教育施設*4利用者数	基準値 (H17)	1,393千人	目標水準 (H23)	1,670千人

◎補完指標 ・ 自然史博物館ボランティア登録者数
 ・ 公民館講座参加人数

創造性豊かな人を 育むまち 施策 まちづくりを 協働するための 市民の絆をつくる

現状・課題

今日、市民の生活ニーズや地域での課題は個別化・複雑化しており、公的な行政サービスによる一律的な対応だけでなく、NPO*1や市民活動団体*2等による多様で柔軟な課題への取り組みが必要となっています。

こうしたNPOや市民活動団体等を支援・育成するとともに、これらの団体と行政が対等なパートナーシップのもと、よりきめ細かで柔軟な対応や新しいサービス、課題解決に向けた協働*3推進に取り組んでいます。

一方、地域のまちづくり活動においては、平成17年度から「市民参加型まちづくりから協働型まちづくり」へと事業内容を発展させました。この結果、自らの地域を自らが住みよくしようとする意識が定着し、個性あるまちづくり事業が各地区で実施されています。

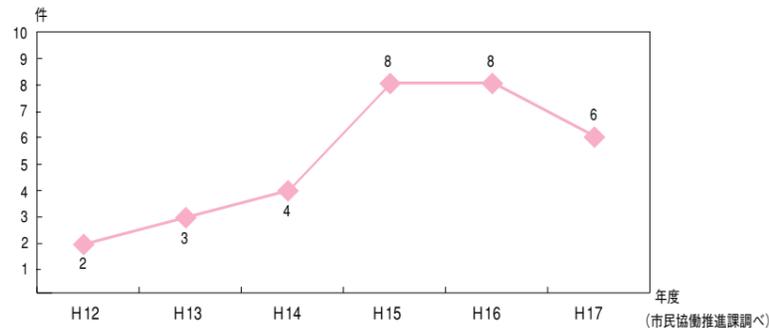
また、地縁的な結びつきにより活動している自治会も地域住民の相互扶助と地域の安全・安心、良好な環境の維持に重要な役割を果たしています。

今後も、NPOや市民活動団体及び自治会等への支援を行うことで、連携協働によるまちづくりをさらに強化推進していきます。

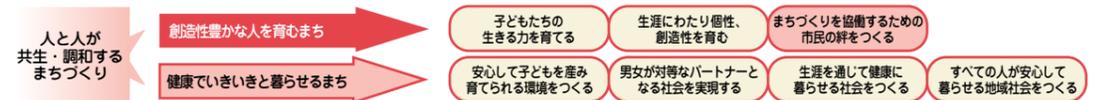
施策の方向性

- ・ 市民と行政の協働によるまちづくりの推進
- ・ 地域の特色を活かした個性あるまちづくり
- ・ 学習活動・情報提供を土台とした住民相互の交流推進
- ・ 住民主体のまちづくり活動への意識の醸成と実践

● NPO法人への委託事業数



●用語説明 *1 NPO：Non-profit-Organizationの略。(民間非営利組織) 福祉、環境、文化、スポーツ、まちづくり、教育などのあらゆる分野における営利を目的としない、住民の自発的な意思による活動団体。
*2 市民活動団体：市民の自由で自発的な意思によって行われる不特定かつ多数のもの利益の増進に寄与することを目的とした活動を行う団体。
*3 協働：市民、市民活動団体、事業者及び市がお互いの立場を理解し、不特定かつ多数のもの利益の増進を図るための共通の目標に向かって対等な立場で努力し、その成果と責任を共有しあう関係のこと。
*4 コミュニティ：住みよい地域社会を構築することを目的として構成された集まりで、住みよいまちづくりを進めるための重要な基盤。
*5 誇りと夢・わがまち創造事業：住民が主体となって、地域の顔である里地、里山、里川をさらに磨き、後世に残すまちづくりに取り組む事業。
*6 ふくい市民活動基金：市民が自主的に取り組む公益的活動を促進するため、福井市市民協働の推進及び非営利公益市民活動の促進に関する条例に基づき市が設けた基金。



課題を解決するために

基本柱1 住民が主体となった地域づくりを行う

住民みずから実践する、個性を活かした地域のまちづくり活動を支援する。

中 柱	内 容
地域の課題を学習する場の提供	◎ 社会教育の推進 ◎ 地域における学習拠点・活動拠点の整備支援
特色ある地域をつくるまちづくり活動への支援	◎ 個性ある地域づくりの推進・支援 ◎ 地域のまちづくり情報の発信 ◎ 自治会コミュニティ*4活動への支援 ◎ 地域と行政の連携強化
地域活動・ボランティア活動への参加	◎ 地域活動リーダーの養成 ◎ 地域活動情報の提供

指標	内容	基準値(H17)	実績	目標水準(H23)	目標値
指標 9	公民館社会教育事業参加者数		68,534人		100,000人
指標 10	誇りと夢・わがまち創造事業*5への参加地区数		39地区		49地区
指標 11	ボランティア活動参加率		34.1%		50%

基本柱2 NPOによる市民活動を促進する

自律的に活動する市民と行政との協働によるまちづくりを進めるため、NPOの市民活動を支援する。

中 柱	内 容
市民活動に対する支援	◎ リーダー・コーディネーター等人材の育成 ◎ NPOや市民活動団体等への活動支援
市民活動団体等に関する情報の提供	◎ 市民活動参画を促す情報提供 ◎ NPOや市民活動団体等のネットワーク化

指標	内容	基準値(H17)	実績	目標水準(H23)	目標値
指標 12	市内NPO法人数		73法人		100法人
指標 13	ふくい市民活動基金*6助成事業への応募件数		8団体		20団体

◎補完指標 ・青年グループ数、まちづくり交流会・フォーラム参加者数
・NPO法人への委託事業数